



ESPAULS サッカースクール SOCCER SCHOOL

2013年度向
体験スクール!!

ESPAULS サッカースクール 無料体験スクール開催

☆フロの専属コーチによる指導でサッカーの技術向上および、集団生活における「あいさつ」「自主性」「協調性」を重視し、技術と心の成長を目指します。

富士スクール (エスパルスドリームフィールド富士)

住所 富士市久沢237-3

開催日 3月23日(土) 25日(月) 26日(火) 27日(水) 28日(木) 29日(金)

クラス (対象)	時間	月	火	水	木	金	時間	土
キッズ (新年中～年長)	15:45～16:45	○	○	○	○	○	9:15～10:15	○
チャイルド (新小学1年～2年生)	16:30～17:45	△	○	△	△	△	10:30～11:45	△
ジュニアI (新小学3年～4年生)	17:30～18:45		△		△	△		
ジュニアII (新小学5年～6年生)	18:45～20:00		○		○	○		

現在の空き状況 ○=空き有 △=空きわずか ×=空き無し



富士田子浦スクール (田子の浦埠頭グラウンド)

住所 富士市五貫島276

開催日 3月25日(月) 27日(水)

クラス (対象)	時間	月	火	時間	水	木	金
キッズ (新年中～年長)	15:45～16:45			15:45～16:45	○		
チャイルド (新小学1年～2年生)	16:15～17:30	○		16:30～17:45	○		
ジュニアI (新小学3年～4年生)	17:30～18:45	○		17:30～18:45	○		
ジュニアII (新小学5年～6年生)	18:45～20:00	○		18:45～20:00	○		

現在の空き状況 ○=空き有 △=空きわずか ×=空き無し



富士宮スクール (山宮スポーツ公園ふじざくら球技場)

住所 富士宮市山宮2024

開催日 3月29日(金)

クラス (対象)	時間	月	火	水	木	金
キッズ (新年中～年長)	15:45～16:45					○
チャイルド (新小学1年～2年生)	17:00～18:15					○
ジュニアI (新小学3年～4年生)	18:30～19:45					×
ジュニアII (新小学5年～6年生)	18:30～19:45					○

現在の空き状況 ○=空き有 △=空きわずか ×=空き無し



持ち物 運動のできる服装・運動靴・タオル・水筒・ボール (お持ちでない場合はお貸し致します)

- ◆ 参加ご希望の方は、当日までに電話もしくは裏面の参加申込書にご記入の上FAXにてお送り下さい。
なお、電話にて参加申込みをされた方は、当日申込書をご持参下さい。
- ◆ ご希望の日を選び、お申込下さい。(参加多数の場合はこちらで調整させて頂く場合がございます。)
- ◆ 当日のケガにつきましては当方にて応急処置はいたしますが、その後は各自の責任において対応して下さい。

お問い合わせ先 TEL:0545-73-1156 (月～金11:00～20:00)
株式会社エスパルス サッカー普及部 FAX:0545-73-1256 (24時間受付)

FAX送信用 0545-73-1256

エスパルスサッカースクール
無料体験参加申込み

参加希望日： 月 日()

■会場名

富士スクール (エスパルスドリームフィールド富士)

富士田子浦スクール 富士宮スクール

(ご希望の会場に☑をつけてください)

■生徒氏名

ふりがな ()

男 ・ 女

() 歳

新年中・年長児
新小学1・2年
新小学3・4年
新小学5・6年
(学年に○をつけてください)

■保護者氏名

〒

■住所

ご自宅

携帯電話

■電話

() - / - -

保育園・幼稚園・小学校名

チーム・少年団名(所属されている方)

■所属

【個人情報の利用目的について】

エスパルス後援会と株式会社エスパルス(以下[エスパルス]という)は、ご提供いただいた個人情報について、下記の目的の範囲以内において共同でお取り扱いさせていただきます。

- ご本人確認、ご利用料金の請求及びご利用料金・ご利用サービス提供条件の変更、ご利用サービスの停止・中止・契約解除の通知並びにその他エスパルスのサービスに係ること。
- 電話、電子メール、郵送等各種媒体により、エスパルスのサービスに関する販売推奨・アンケート調査並びに景品等の送付を行うこと。
- エスパルスのサービス改善又は新たなサービスの開発を行うこと。
- 上記の他、エスパルスの営業、及びチーム強化に関する行為。

エスパルスは、ご提供いただいた個人情報につきましては、上記利用目的を達成するため、業務委託先又は提携先に預託する場合がございます。また、法令等に基づき、裁判所・警察機関などの公的機関からの開示の要請があった場合には、当該公的機関に提供することがございます。